



報道関係者各位

平成30年10月22日
新潟労働局雇用環境・均等室
監理官 大瀧 謙太
室長補佐 八子 理子
TEL025-288-3511(夜間)025-250-5427

「働き方改革推進シンポジウム」を開催します！

～現在、約700名の方からの参加申込みがあります～

新潟労働局（局長 いのうえ ひとし 井上 仁）は、働き方改革を推進するため、昨年9月に新潟県知事、労使団体の会長等により構成される「新潟県働き方改革推進会議」を開催し、『新潟県働き方改革共同宣言』（資料No.1）を締結する等企業の取組の推進及び県民の意識の高揚を図っているところです。

今般、この取組を一層加速化させることを目的に標記シンポジウムを開催し、現在、約700名の方からの参加申込みがあります。

働き方改革推進シンポジウムの概要

- **と き** 平成30年 **10月24日**（水）13：45～17：00
- **場 所** **新潟県民会館大ホール**（定員1,100名）
（新潟県新潟市中央区一番堀通町3-13）
- **主 催** 新潟労働局、新潟県、新潟県働き方改革推進会議（※）
（独）労働者健康安全機構新潟産業保健総合支援センター
（※）構成団体等：日本労働組合総連合会新潟県連合会、（一社）新潟県経営者協会、
（一社）新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、
新潟経済同友会、新潟県社会保険労務士会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県、
関東経済産業局、新潟労働局
- **内 容**

基調講演 「働き方改革と人材確保

～なぜ、いま働き方改革なのか～

講師：独立行政法人 労働政策研究・研修機構理事長

慶應義塾大学商学研究科特任教授 樋口 美雄 氏



パネルディスカッション

「働き方改革による魅力ある職場づくり」

コーディネーター

公益財団法人日本生産性本部 参与 武威大学 客員教授

北浦 正行 氏

パネラー

(株)笠原建設 代表取締役

鈴木 秀城 氏

(福)見附福祉会 特別養護老人ホーム大平園園長

若井 和実 氏

(株)弘新機工 代表取締役

渡辺 修士 氏

(株)銀座 代表取締役社長

薄田 誠 氏

- **申込先** 新潟労働局 雇用環境・均等室 「働き方改革推進シンポジウム」担当宛
電話 025-288-3511 FAX025-288-3518

資料No.1 新潟県働き方改革推進会議における「新潟県働き方改革共同宣言」

資料No.2 働き方改革推進シンポジウム（案内リーフレット）

（注意）

会場の用意の都合上、取材を希望される場合は、10月23日（火）の17時までに
雇用環境・均等室（025-288-3511）あてに登録をお願いします。

新潟県働き方改革共同宣言

少子高齢化や若者の県外流出により人口減少が進む中、人材の確保と定着を進め、新潟県内の地域と企業の活力を高めていくためには、若者がやりがいと充実感を感じながら働き、女性の活躍が一層推進され、高齢者や障害者が生きがいをもって働けるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた社会を実現していく必要があります。

こうした中、新潟県においては全国平均に比して、いわゆる正社員比率は高いものの、労働者一人当たりの年間総実労働時間は長く、また年次有給休暇取得率も低い水準に止まっています。

そこで、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得の促進を始め、非正規雇用労働者の処遇等の改善、多様な勤務制度の導入など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが重要です。

この「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境を実現していくとともに、企業としても、働く人の意欲向上により一層能力が発揮され、生産性の向上にもつながるなど、新潟県全体の発展に結びつくものです。

私たちは、こうした共通認識のもと、本日ここに「新潟県働き方改革推進会議」を立ち上げ、広く各団体や自治体等とも連携しつつ、県内企業及び県民に対する「働き方改革」への意識啓発や働きかけなどを通じ、「働き方改革」推進に向けた取組を進めることで、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高めて、活力と輝きのある新潟県の持続的な発展を目指します。

平成29年9月7日

働き方改革 推進シンポジウム



少子・高齢化が深刻化する中、新潟県における人口流出を食い止め、県民に働きやすく住みやすい環境を提供するためには、ワーク・ライフ・バランスや長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、女性、若者の活躍推進などの職場環境の整備を進め、魅力ある企業の育成と発信を進めていく必要があります。

昨年「新潟県働き方改革推進会議※」で採択された『共同宣言』に基づき、各機関が一体となって働き方改革の機運を醸成し、企業の取組を促進するため本シンポジウムを開催します。

是非ご参加ください。

日時

平成30年**10月24日**(水) 13:45~17:00

場所

新潟県民会館ホール【定員 1,100 名】※定員になり次第締め切らせていただきます。
(新潟県新潟市中央区一番堀通町 3-13)

対象

事業主（人事労務担当者を含む）、労働者、学生等

参加費無料

基調講演 「働き方改革と人材確保

～なぜ、いま働き方改革なのか～

講師：独立行政法人 労働政策研究・研修機構理事長
慶應義塾大学商学研究科特任教授 樋口 美雄 氏



パネルディスカッション

「働き方改革による魅力ある職場づくり」

コーディネーター	公益財団法人日本生産性本部参与 武蔵大学 客員教授	北浦 正行 氏
パネラー	(株) 笠原建設 代表取締役	鈴木 秀城 氏
	(福) 見附福祉会 特別養護老人ホーム大平園園長	若井 和実 氏
	(株) 弘新機工 代表取締役	渡辺 修士 氏
	(株) 銀座 代表取締役社長	薄田 誠 氏

主催：新潟労働局 新潟県 新潟県働き方改革推進会議
(独) 労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター

※「新潟県働き方改革推進会議」の構成

日本労働組合総連合会新潟県連合会、(一社)新潟県経営者協会、(一社)新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会、新潟経済同友会、新潟県社会保険労務士会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県、関東経済産業局、新潟労働局

シンポジウム開催会場にて、働き方改革に向けての取組、助成金等についての各種ご相談を承ります。
(相談対応時間 12:30~13:45及び17:00~17:30)

参加申込票

新潟労働局 雇用環境・均等室
働き方改革推進シンポジウム 担当行



必要事項をご記入の上、FAX 025-288-3518 へ送信ください。

「働き方改革推進シンポジウム」

送信日 月 日

事業場名			
電話番号	—	—	
FAX番号	—	—	
所在地	〒		
参加者	フリガナ		所属・役職
	氏名		
	フリガナ		所属・役職
	氏名		



新潟県民会館 〒951-8132 新潟県新潟市中央区一番堀通町3-13

徒歩：JR越後線白山駅で下車 徒歩約15分

バス：新潟駅万代口より 萬代橋ライン・青山方面行 約20分「市役所前」バス停から徒歩約5分

タクシー：新潟駅万代口より約15分

自動車：新潟バイパス・桜木ICを下り車で約10分



※ご記入いただきました個人情報は、シンポジウム参加申込意外では使用いたしません。

※受付完了のご連絡はいたしません。定員に達しました時のみご連絡いたします。

※参加票等は特にお送りいたしませんので、当日、送信していただいた参加申込票をご持参の上、直接会場にお越しください。